明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額並びに住居手当に係る控除額及び限度額を定める政令の一部を改正する政令（二五〇）　三

○地方自治法第二百五十二条の十九第一項の指定都市の指定に関する政令の一部を改正する政令（二五一）　一〇

○私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（二五二）　一二

○私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律施行令及び公正取引委員会事務総局組織令の一部を改正する政令（二五三）　一五

○児童福祉法施行令の一部を改正する政令（二五四）　一五

〔省　令〕

○研修員手当の号の適用に関する規則の一部を改正する省令（**外務**一三）　一五

〔規　則〕

○私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第十条第二項に規定する他の国内の会社から除くものとして公正取引委員会規則で定める会社を定める規則の一部を改正する規則（**公正取引委**八）　一七

○私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第十条第二項に規定する保険業を営む会社から除くものとして公正取引委員会規則で定める会社を定める規則の一部を改正する規則（**同**九）　一七

○公正取引委員会の審査に関する規則の一部を改正する規則（**同**一〇、一一）　一七

○課徴金の減免に係る報告及び資料の提出に関する規則の一部を改正する規則（**同**一二）　一七

〔告　示〕

○不公正な取引方法の一部を改正した件（**公正取引委**一八）　一八

○紛失の届出により失効した旅券の告示（**外務**五一一）　三

○白山国立公園の公園計画を変更する件（**環境**五〇）　三六

○大山隠岐国立公園大山蒜山地域の公園計画を変更する件（**同**五一）　三九

○大山隠岐国立公園大山蒜山地域の集団施設地区の区域を変更する件（**同**五二）　三九

○西海国立公園の公園計画を変更する件（**同**五三）　四〇

○阿蘇くじゅう国立公園阿蘇地域の公園計画を変更する件（**同**五四）　四〇

○阿蘇くじゅう国立公園阿蘇地域の特別地域の区域を変更する件（**同**五五）　四一

○西中国山地国定公園島根県地域の公園計画を変更する件（**同**五六）　四一

○国立公園の公園事業を決定する件（**同**五七）　四一

○国立公園の公園事業を廃止する件（**同**五八）　四二

○国立公園の公園事業を変更する件（**同**五九）　四二

〔公　告〕

諸事項

裁判所

破産、免責、再生関係　四三

特殊法人等

独立行政法人情報通信研究機構、独立行政法人海洋研究開発機構（平成二十事業年度財務諸表）、日本弁護士連合会弁護士名簿登録・登録換え・登録取消し・氏名変更・記章紛失・外国法事務弁護士名簿の登録・指定法の付記関係　四三

地方公共団体

行旅死亡人、公示送達関係　四四

会社その他

会社決算公告　四五

本号で公布された法令のあらまし

◇在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額並びに住居手当に係る控除額及び限度額を定める政令の一部を改正する政令（政令第二五〇号）（外務省）

1　在カンボジア日本国大使館等の在外公館に勤務する外務公務員に支給する在勤基本手当の額を改定することとした。（別表第一関係）

2　この政令は、平成二一年一月一日から施行することとした。

◇地方自治法第二百五十二条の十九第一項の指定都市の指定に関する政令の一部を改正する政令（政令第二五一号）（総務省）

1　平成二二年四月一日から相模原市を地方自治法第二五二条の一九第一項の指定都市として指定することとした。

2　この政令は、平成二二年四月一日から施行することとした。

◇私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（政令第二五二号）（公正取引委員会）

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律（平成二一年法律第五一号）の施行期日は、平成二二年一月一日とすることとした。

◇私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律施行令及び公正取引委員会事務総局組織令の一部を改正する政令（政令第二五三号）（公正取引委員会）

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律施行令の一部改正関係

1　排除型私的独占に係る売上額の算定の方法

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（以下「法」という。）第七条の二第四項に規定する政令で定める売上額の算定の方法は、違反行為期間において一定の取引分野において引き渡した商品又は提供した役務の